

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【八幡原 圭君登壇】

○八幡原 圭君 皆さん、こんにちは。自由民主党広島県議会議員連盟の八幡原です。

今次定例会におきまして、質問の機会を与えていただき、中本議長、山下副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様には感謝申し上げます。そして、平素より私の活動に御理解、御協力いただいています地域の方々も傍聴に駆けつけてくださいました。いつもありがとうございます。

私は23歳の時に初めて農業に触れ、第1次産業には夢が詰まっているだけでなく、未来に希望が抱ける産業であると確信し、25歳で独立就農しました。食べるということは生きるということであり、食材を育てるということは命を育てるということです。そして、未来の命を育てる種は今にあると考えています。

広島県の農林水産業が成長するためには、まさに農林水産省で手腕を発揮されていた横田知事は希望そのものであります。本日は、本県の掲げる「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」のうち、第一歩目で基盤となる安心をテーマに質問したいと思っておりますので、横田知事をはじめとする執行部の皆様には県民の方が聞いて安心し、未来に希望の持てる御答弁をお願いして、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、食の安全保障について、2点お伺いします。

1点目は、稼げる農業への転換についてです。

国連食糧農業機関では、食料安全保障とは、単に食料が足りるかどうかではなく、全ての人が、いかなる時も、十分に安全かつ栄養ある食料に、物理的、社会的、経済的にアクセスできる状態と定義しています。食の安全保障は県民の生命と暮らしを守るための最重要課題の一つです。

近年、世界人口の増加や食料価格高騰、国際紛争による物流停滞、気候変動による不作などから、国際的にも十分に安全かつ栄養ある食料が手に入らず、食料安全保障は揺らいでいると言えます。さらに、日本は食料自給率が低く、輸入依存度が高い国です。そのため、国内生産の強化は喫緊の課題であると言えます。しかし、農業従事者の高齢化と担い手不足が進行し、10年前の平成27年には、全国で175万人いた自営農業を主な仕事としている農業従事者が現在では102万人にまで減少し、さらに、本県の農地の66.7%で10年後の後継者が決まっておらず、全国平均の31.7%を大きく上回っています。このままでは、先輩農家の築いてきた長年の知恵や技術が伝承されることなく地域が崩壊しかねません。

私のふるさと三原市、世羅町には美しい田園風景が広がっています。しかし、その景色を維持しているのは、70代、80代の先輩農家です。現場から聞こえてくるのは、自分の代で終わりだ、息子には継がせられない、農家になんかなるなという悲痛な声です。肥料や資材、燃料価格の高騰が止まらず、丹精込めて作った農産物の価格がコストに見合わない今、広島の農業は、食いつなぐことすら困難な、存亡の機に立たされています。

県はこれまでも様々な支援策を講じてこられました。これまでの施策を私も高く評価しているところであります。しかしながら、現状のままでは若者が、人生を賭けて農業をやりたい

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

と思えるでしょうか。若者に選ばれる産業にするには、やりがいでなく、プロフェッショナルとして、他産業に見劣りしない稼げるという確信です。

若者が農業を職業の選択肢として捉えられないのは、そこにチャンスが見いだせないからです。逆に言えば、農業が、稼げる、かついい、クリエイティブな職業に変われば、若者はおのずと広島に戻り、仕事として選びます。私自身、農業の可能性を信じ、その道を選びました。現場の苦しみを知る私だからこそ、机上の空論ではない、血の通った農政を次世代へつなげたいと思っています。

広島の農業には夢があると全国へ発信するためには、本県の農業政策として、消費量から計算した生産量を基に出荷形態を構築することや、現在活躍する若手農業者のトップランナーへの支援など農家を支えるという施策から農業を産業としてプロデュースするという施策への転換が必要ではないでしょうか。

そこで、本県として、食べられる農業から、再投資が可能で次世代が家庭を築ける稼げる農業への転換をどのように具体化していくのか、知事にお伺いします。

質問の2点目は、農業生産における気候変動対策についてです。

近年、本県では猛暑日、いわゆる35度以上の日数が平成30年に28日、それ以降は7日、15日、7日、8日、16日と続き、令和6年には45日と突出して多く、昨年は18日と毎年のように発生しています。さらに、平成30年には西日本豪雨災害も発生し、ここ数年、農家の方からは、夕立がなく、雨も降るのか降らないのか極端で天候に振り回され過ぎると嘆く声が多く聞かれます。

この気候変動により、農産物の収量が減少するなど、私たちの食を取り巻く環境は大きく揺らいでいます。このような近年の生産量減少は、食料自給率が22%と低い水準で推移している本県にとっては致命的であり、県民の下へ食料を安定して提供することが可能であるとは言い難い現状にあります。そのため、気候変動への対応は喫緊の課題であり、早急に取り組まなければ食料の安定供給を図ることは不可能であると考えます。

昨年、開催された大阪万博を視察した際に、私が初めて一般質問したムーンショット計画のブースがあり、頻発化・激甚化する災害を予防するために台風の発生を防ぐ装置などが紹介されていましたが、雨を降らす技術も確立されているとのことでした。また、世界各国では、船舶などにより海水を吸い上げ霧状にすることで太陽の熱を反射し、海上水温を上げないことが研究されるなど、高温対策に取り組まれているという報告も上がっています。しかしながら、実用化に至るまでには月日も費用もかかり喫緊の課題を解決するには程遠く感じています。

さらに、高温対策には品種改良で対応するという考えもあるみたいですが、品種改良された生産物が実用されるまでの期間を考えると間に合わないのではないかと不安視すると同時に、劇的に生産量が上がり改善へと向かうとは考えにくいのではないかと思います。

そこで、差し迫った課題である気候変動へ対応するため、広島県として、農業において昨今の気候変動による影響をどのように捉えて、どのような対策を講じていこうとされているの

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

か、知事にお伺いします。

質問の第2は、中山間地域で暮らす県民の安心について、2点お伺いします。

1点目は、中山間地域の交通インフラの整備についてです。

本県の高齢化率は、総務省の人口推計によれば、令和6年時点で30.4%に達しており、2050年には37.4%に上昇すると予測されています。私の地元である三原市、世羅町では、国勢調査によると、令和2年時点で35.6%、42.6%と高い水準にあり、2050年にはそれぞれ45.5%、49%に達すると見込まれています。

2024年に公表された消滅可能性自治体には、広島県内の多くの自治体が名前を連ねたことは記憶に新しく、これは単なる統計上の予測ではないと思います。実際に、今この瞬間もふるさとが消えていく足音が聞こえているのです。現状維持は衰退を意味します。中山間地域を現状のままにしておくのではなく、新しい形へと変化させなければなりません。人口減少の課題に真っ先に直面し、最も影響を受けるのは中山間地域なのです。かつて子供たちの声が響いた通学路は静まり返り、商店街はシャッターを下ろし、地域を支えてきた高齢者の方々は、車がなければ、買い物に行けない、病院に行けないという、生存権すら脅かされかねない状況に置かれています。

三原市久井町、大和町や世羅町の西部は、広大な田畑が広がる中山間地域であり、電車が止まる駅はありません。そして、既存の路線バスは廃止が相次ぎ、自治体が運営するデマンド交通も、コスト増とドライバー不足に悲鳴を上げているのが実情です。中山間地域において、車を運転できなくなるということは、選択の自由を失い、地域で暮らす豊かさを喪失することを意味しかねません。

先ほど述べた消滅可能性自治体という言葉は、地元の高齢者を落胆させ、若者は将来を悲観して地域を離れていきます。だからこそ、我々の使命は、絶望を嘆くのではなく、その絶望の絶を希望の希へと書き換えることにあると思っています。

県としてこれまで支援を行ってきたことは承知していますが、従来の手法では対応しきれない段階に来ており、新たな取組を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

今こそ、新技術を活用した自動運転やMaaSの社会実装など新たな交通サービスの導入を、全国のモデル地域にするほどの熱量で推進すべきではないかと考えます。

そこで、本県の地域を、消えていく場所ではなく、不便さをテクノロジーで克服した最も先進的な地域として再生させていくため、まずは中山間地域における移動の権利を確保することが必要だと考えますが、県として、新技術を活用した新たな交通サービスの導入をどのように後押ししていくのか、また、地域交通の抜本的な再構築に向けて、今後どのような戦略を描いていくのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、質問の2点目は、多世代共生住宅の導入についてです。

先ほども述べたとおり、本県の高齢者数は一貫して増加しており、とりわけ85歳以上の人口の増加は、重度の介護ニーズの増大に直結するとされています。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

こうした状況を踏まえ、国においては、介護人材確保に向けた外国人材の活用など、様々な施策が進められていますが、その多くは都市部を前提としたものであり、三原市や世羅町をはじめとする中山間地域においては、そもそも求人を出しても応募がないという、より深刻な現実に直面しています。介護人材の確保が難しい中で既存の施設介護だけを進めても、持続可能な高齢者が安心して暮らせる地域社会にはつながらないという課題が顕在化しています。

しかし、視点を変えれば、これは、暮らし方そのものを見直す好機でもあります。人生100年時代を迎え、多様な生き方や価値観が尊重される中で、高齢になったからといって一律に施設に入り、同世代だけで暮らすという従来型の在り方が、果たして全ての人にとって最善なのでしょうか。最近では、最期まで住み慣れた地域で暮らしたいとの声も聞かれるようになってきました。単身高齢者の増加に伴い、孤立や孤独死のリスクが高まる中、地域とのつながりを保ちながら、安全・安心に、そして幸せに暮らし続けることができる居住環境の整備が、これまで以上に重要になっています。

こうした課題への一つの解決策として注目されているのが、多世代共生住宅です。例えば神奈川県内においては、若者と高齢者が共に暮らすシェア型住宅として多世代コミュニティ型集合住宅が整備され、若者は見守りや声かけを行う代わりに家賃が半額となり、高齢者は孤立防止につながるなど、双方にメリットが生まれています。空室がすぐ埋まるほど人気で、空き家活用や人口減少対策、生活支援の地域内完結など、複数の政策効果を同時に生み出しています。

本県に目を向けますと、中山間地域は空き家率が高い一方で、複数の大学や専門学校が立地し、一定数の若者も存在しています。このような地域特性を踏まえれば、多世代共生住宅を導入しやすい条件を備えているのではないかと考えます。また、国土交通省が進める高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境——スマートウェルネス住宅の概念とも合致する取組です。

このような状況を踏まえると、介護・福祉、住宅政策、空き家対策、地域振興、若者減少対策といった各分野の課題を、それぞれ単独ではなく部局横断的に捉え、住まいを軸とした新たな地域づくりに取り組むことが、今後ますます複雑化、複合化する課題への有効な対応策になるのではないのでしょうか。

そこで、今後、さらに進む高齢化社会に対応するため、介護人材不足への対応、高齢者の孤立防止、空き家対策、若者減少対策、さらには中山間地域の人口減少対策を同時に進める施策と考えられる多世代共生住宅の導入について、検討を進めてみてはどうかと考えますが、県としての受け止めと、今後の可能性について、知事の御所見をお伺いします。

質問の第3は、子供たちの安心できる環境について、3点お伺いします。

1点目は、いじめ、暴力行為への対応についてです。

今年に入り、全国各地の中学校等で発生した目を覆いたくなるような暴行動画がSNS上で拡散されています。私たちは、今、この事態を単なるネットの炎上としてではなく、既存の

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

教育システムや相談体制に対する子供たちからの無言の訴えとして受け止めるべきではないでしょうか。いじめを受けている子供、あるいはそれを見かねた周囲の子供たちにとって、動画を拡散するという行為は、今や大人を動かし、自分を守るための最終手段になってしまっています。学校に言っても無駄だ。そうした絶望が、自らの、あるいは友人のプライバシーを犠牲にしても、命がけのSOSを発信する行動へと追い込んでいるのではないのでしょうか。その背景には、事の大きさと物事が動くのではなく、注目度の大きさと大人が動くといった意識が存在していると思います。

確かに、動画が拡散されれば、事態は明るみに出て解決に向かうかもしれません。しかし、その代償はあまりに重いものです。拡散された被害者の姿、泣き叫ぶ声、暴力にさらされる瞬間は、一度ネットに流れればデジタルタトゥーとして一生消えることなく、進学、就職、結婚、未来のあらゆる場面で、この傷跡が被害者を苦しめ続けるリスクがあります。

ここに、心と書かれたきれいな紙があります。この紙に誹謗中傷を投げかけます。すると、たくさんのしわが付きます。この心に謝罪をしても、紙は元のきれいな形には戻りません。これが、心の傷であり、いじめをしてはいけないという本質です。

このようなことを防ぐためにも、私たちは、子供たちに、動画を上げれば解決するという誤った認識を与えてはなりません。動画を拡散しなくても、たった一言、助けてと大人に伝えれば、確実にかつ迅速に事態が収束する。そう信じてもらえる環境を整える事こそ大人の責任です。また、加害者・傍観者側への指導についても重要です。動画を撮影し、面白半分、あるいは、いじめを知らせるためという名目で拡散させる。そのワンクリックが、どれほど残酷な人権侵害であるか、現在の情報モラル教育を徹底し、子供たちに理解してもらう必要があります。

このような課題に対応するため、国は、1月30日に、SNS上における暴力行為等の動画の投稿、拡散を受けた緊急の対応等の要請を行いました。この要請内容は、学校、教育委員会等に対し、暴力やいじめが見過ごされていないか緊急に確認するとともに、児童生徒が声上げられる環境の整備や被害者の安全確保や心身ケア、加害者への厳正な指導を徹底することが求められています。また、SNS等の情報モラル教育を強化し、警察等関係機関との連携や相談窓口の周知を図ることも求められています。

いじめ、暴力行為は、決して許されないことではありますが、どの子供にも、どの学校でも起こり得る問題です。そのため、子供が抱える様々な背景を把握し、子供の声にもしっかりと耳を傾けながら、学校や教育委員会、警察や児童相談所等の様々な関係機関と情報共有を図り、連携して必要な支援を行うことが重要なのではないのでしょうか。

そこで、国による緊急の対応要請を受け、県として児童生徒の安全・安心を確保するため、どのような体制を構築して実効性のある対応を行っていくのか、本県の状況を踏まえて、教育長へ御所見をお伺いします。

2点目は、不登校対策についてです。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

文部科学省によると、全国の小中学校における不登校児童生徒数は、昨年度も過去最多を更新し、依然として増加の一途をたどっています。そして、学校に行けない子供たちは、みんなと同じ場所で、同じことができない自分を責め、深く傷ついています。このような不登校児童生徒の急増という現実と直面している状況を踏まえ、私たちはいま一度、学校とは、一体何のための場所なのかという根本的なところを見詰め直す必要があるのではないのでしょうか。

私自身、幼少期はいわゆる多動傾向があり、皆と同じ場所でじっとすることができず、よく職員室や校長室で過ごしていました。それでも友人に会いたくて、毎日学校に通っていた記憶は今でも鮮明に覚えています。学びたいと思えるようになったのは大人になってからですが、当時の友達は今でも変わらず、心の支えとなっています。勉強しに行くのではなく、仲間と会いに行く。私が身をもって感じた学校の本来の価値は、教科書を覚えること以上に、自分とは異なる価値観を持つ他者と出会い、共に何かをつくり上げ、時には衝突し、折り合いをつけていくという生身の人間関係の中でしか得られない体験でした。

かつて学校は、知識を効率的に教える場所として機能してきました。しかし、インターネットを開けば世界中の知識が手に入る現代において、単なる知識の詰め込みだけで子供たちを引きつけることが難しくなっています。

不登校児童生徒の増加は、学校が行かなければならない場所としての義務的な側面ばかりが強まり、子供たちが自ら行きたいと思える魅力的な場所としての機能が弱まっていることへの警鐘だと考えます。また、現在学校に登校している子供たちにとっても、今の学校が安心できる居場所になっているかどうかを問い直す必要があります。今こそ、学校の価値を知識の詰め込みの場から体験の場へ、正解を出す場から失敗を笑い合える多様性が認められる場へとシフトさせるチャンスとするべきではないのでしょうか。

このような中、県においては、不登校や不登校傾向の児童生徒に対し、対面とオンラインの両面による社会とつながる場を提供し、個々の状況に応じた学びを進めることを通して、社会的な自立に向けた支援を行うSCHOOL“S”を令和4年度に設立されています。ここでは、児童生徒が個々に応じた時間割を作成し、それをを用いた来室やオンラインによる学習を通じて、社会的自立に向けた成長の支援が行われています。さらに、不登校等児童生徒が継続的に利用できる居場所を提供するために市町が設置するスペシャルサポートルームへの担当教員の加配などの支援も行われています。このような取組を進めることにより、多くの形が存在している学びに対し、多様な選択が可能となることから、さらなる充実を図り、不登校という言葉が意味を持たなくなるほど、どこにいても誰かとつながり、多層的で多様な学びの場を提供することが重要です。

本県で育った子供たちが20年後、30年後、あの時、学校や地域に自分の居場所があったから、今の自分があると思える場所を残すことや、大人がこうあるべきを押し付けるのではなく、子供たちが自ら関わりたいと思える豊かな環境を整えることこそ、我々の使命であると考えます。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、SCHOOL “S” を設立して4年が経過しようとする現在、どのような成果が得られたのか、教育長にお伺いします。また、運営する上で明らかになった課題に対して、どのような対策を行っていかうとされるのか、併せて教育長にお伺いします。

3点目は、学力の低下への対応についてです。

直近の令和7年度広島県公立高校入試において、国語の平均点を見てみると50点満点中21.4点と令和6年度の29.5点と比べ大きく下がり、特に説明的な文章に思考力を働かせ、文章の論理的な構成や展開などを的確に捉える問題などについては、正答率が10%以下となるなど、看過できない水準にあることが見て取れます。

さらに、国が中学3年生及び小学6年生を対象に実施している、子供の学力の推移を把握する経年変化分析調査によると、令和6年の国語、算数・数学のスコアは、中学3年生の数学を除くいずれにおいても、平成28年と比べて下回るという結果が報告されています。これは何が原因なのか。その一つとして、学校で使用しているタブレットなど、いわゆるデジタル技術の急速な進展が影響している可能性が考えられます。

フィンランドでは、積極的にデジタル化に取り組み、約10年前から中学生1人に1台ノートパソコンが配られ、デジタル化した教科書や教材が多用され、パソコンを使った授業が週に20時間を超えることもあったようです。この取組と関連するように、2000年代に世界1位や2位の上位であった子供の読解力や数学的応用力は、2022年には世界10位から20位へと落ち込んでいます。この傾向は、積極的にデジタル化に取り組んできたほかの北欧諸国でも見られ、デジタルの教科書からアナログの教科書への回帰が進められています。

さらに、デジタル機器を導入すると、集中してじっくり考えることが少なくなります。検索サイトで疑問に思ったことを打ち込めば、かなりの情報が示され、それらの情報を15秒や30秒で断片的に収集することに慣れてしまうと、一つの物事を深く掘り下げる力が育たなくなります。教育とは本来、情報を受け取るだけでなく、自分で考え、想像する力を養うものであり、ページをめくり、じっくり時間をかけて本の世界に没入する体験が、その力を育てることとなります。

では、なぜテクノロジーが学習に適さない場面があるのか。その理由は、生物学的な要因にあるとされています。テクノロジーの使い方が悪いわけでも、教職員の訓練が足りないわけでも、教育プログラムが悪いわけでもありません。人間は本来、画面ではなく、他者から学ぶように生物学的に進化してきたからです。

デジタル技術は確かに便利で効率的です。しかし、依存しすぎることで、人間が本来持つ深く考える力や問いを立てる力が弱まれば、創造力という人類の根源的な強みが損なわれかねません。著書「サピエンス全史」でも人類が文明を築き上げてきた背景には、想像し、信じる力があつたと述べられています。虚構を含め、想像したものを実現可能だと信じる力こそが、火を生み、農耕を発展させ、空を飛び、宇宙へ到達する原動力となってきました。

そのため、いま一度、教育現場において、デジタルとアナログ、それぞれのよさを生かし

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

て学ぶ仕組みを整えることが必要ではないでしょうか。

そこで、デジタル技術の活用によって子供たちの能力を弱めるのではなく、さらなる能力の向上を促すために、改めてデジタルの教科書の導入など、デジタル技術を活用した教育の在り方を見直すべきだと考えますが、教育長の御所見を伺います。

また、教育の場におけるデジタル技術の活用について、どの場面で、どの程度、どのように使うべきかを検討する必要があると考えますが、併せて教育長にお伺いします。

質問は以上となります。このたびは、安心をテーマに質問しました。安心の反対語は不安です。県民の抱く先行きの見えない不安を少しでも払拭していくことが、安心へとつながると考えています。身近な安心を感じることで知事の掲げる挑戦へとつながり、ひいては県民の皆様が将来に希望が抱けるようになると思いますので、引き続き、次の世代につながる地域づくりに向けて邁進してまいります。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君） まず、稼げる農業への転換についてお答えいたします。

本県農業の現状につきましては、日々の天候の影響などにより、収量や価格が変動し、収入が不安定なことに加え、中山間地域や島嶼部が多く、条件のよい農地の確保が困難であるという課題を抱えております。

このため、稼げる農業を実現し、農地と食料生産を持続可能なものとしていくためには、農業経営体を育てるこれまでの施策に加え、兼業農家など多様な主体が支えてきた農地を集約、再整備し、生産性を上げられるようにして、他産業からの人材や企業を含む新規就農者を確保して育て、地域に合った農業を効率的に実施できるようにすることが重要であると認識しております。

現在の担い手に対しましては、世の中の変化に柔軟に対応しつつ、投資を重ねながら成長していくプロセスを実践していくことができるよう、担い手への農地集約と農業基盤の再整備、スマート農業等による生産性の向上、企業経営に必要な経営力の向上などを総合的に支援し、収益性の高い農業者の育成に引き続き取り組むとともに、新たな担い手を呼び込むために、将来の耕作者が決まっていない農地においても地域で話し合い、集約と農地基盤の再整備を行い、生産性の向上を図る必要があると考えております。

このため、まず、集落での話し合いを支援し、担い手の確保や農地の活用方法について将来ビジョンを取りまとめるとともに、農地や水路の再整備を推進することにより、担い手を中心に、多様な主体が連携しながら、地域の農地を有効活用していく体制を構築してまいります。

また、生産性の向上につきましては、これまで本県の中山間地域に適応したスマート農業技術の開発を進めてきており、導入効果が最大限発揮できるよう実証を行っていくとともに、農業基盤の再整備と一体的に技術の導入を行うことによって、飛躍的な労働時間の削減や収量、品質の向上を実現してまいります。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

経営力の向上につきましては、ひろしま農業経営者学校などを通じて、経営戦略や組織管理、マーケティングなどの基本的な知識の習得を支援してきており、来年度からは、これらに加え、他の産業の経営者と同様にファイナンス、M&Aなど、経営規模の拡大と組織マネジメントに必要なスキルの習得についても支援を強化してまいります。

これまでの取組により、自動走行トラクターやドローンを導入し、100ヘクタール規模の水稲を栽培する法人経営体やトマトの施設栽培において、気温や土壌水分などの環境を制御し、収量を県内平均の1.5倍に高める経営体など、収益性の高い農業の成功モデルも生まれてきております。

今後は、こうした経営体と連携し、就農を目指す若者に対して、県が基本的なスキルの習得を支援しながら、経営体自身が、直接、生産現場におきまして、生産技術や経営管理手法を指導していく研修体制の整備など、新規就農者を効果的にかつ迅速に確保していく仕組みの構築に向け検討を進めてまいります。

県といたしましては、都市と農村の近接性など本県の強みを生かしながら、目指すべき農業の姿を明らかにするとともに、市町やJAなどと連携して、若者が人生をかけて挑戦したくなる稼げる農業を広げていくために、まずは来年度、農地再整備元年を掲げ、全力で取り組んでまいります。

次に、農業生産における気候変動対策についてでございます。

近年、気候変動による異常気象は、激甚化・頻発化しており、高温に伴う収量や品質の低下、病害虫の発生増加を引き起こすなど、農業の生産性低下を招き、食料の安定供給に影響を与えるものと認識しております。

これまで、高温に伴う収量や品質の低下につきましては、ハウスのビニールに遮光資材を塗ることや、細霧冷房を活用した環境制御技術の導入を推進してきたほか、高温耐性品種の育成や転換支援に取り組んでいるところでございます。

このような気候変動への取組は継続して実施する必要があることから、引き続き、農業技術センターにおいて、高温耐性を有する米や果樹などの品種改良を進めるほか、他機関で開発された品種の調査を通じた有望品種の探索を実施してまいります。

病害虫の増加につきましては、温暖化に伴い越冬するカメムシが増えるなど被害を受ける期間や範囲が拡大していることから、発生状況調査の回数を増やし、発生の予測の精度を高めるとともに、注意報や警報を発令し、病害虫の適期防除を推進しております。

また、本県のように地形が複雑な場合は、農地ごとに気象条件が多様であり、きめ細かな対策を講じるには、現在のアメダスデータでは不十分であるため、気温や湿度、日射量などを解像度の高い50メートル四方単位で予測する農業気象データプラットフォームを全県を対象に構築し、予測技術を用いて、農業者が農作物の高温障害や霜の被害の発生、病害虫の増加などに備えた予防措置を的確に講じることができるよう、アプリケーションの整備を進めてまいります。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

さらに、温暖化に伴って、レモンなどの栽培適地の拡大が見込まれることから、気象条件を確認しながら、収益性の高い新たな品目の導入を検討するとともに、収穫期間の延長が期待されるトマトなどについては、収量を増加する栽培方法への見直しも進めてまいりたいと考えております。

これらの取組により、被害を未然に防ぐ体制をより強化し、収量と品質を安定させることにとどまらず、気候変動に適応した新たな生産体制へと転換することにより、農業の生産性向上と本県農業の持続的発展を目指してまいります。

次に、中山間地域の交通インフラの整備についてでございます。

人口減少や高齢化が進展する中、利用者の減少により交通事業者に慢性的な赤字が生じていることに加え、運転士の高齢化、人手不足により路線や航路の縮小が続いていることから、中山間地域の公共交通を取り巻く環境は、今後、ますます厳しくなるものと認識しております。

こうした認識の下、広島県地域公共交通ビジョンに基づき、中山間地域の住民の移動の確保に向け、既存の公共交通の維持・確保を図るため、地域ごとに移動の実態を把握した上で、運行する既存の公共交通の便数や車両などを実態に合わせた効率的な運行形態に転換するための支援や、交通空白地域の解消を図るため、デジタルを活用し、住民のマイカーやスクールバス、福祉車両などの地域の輸送資源も総動員した新たな交通サービスの導入への支援などを通じて、地域の将来を見据えた公共交通を再構築していくこととしております。

具体的には、まず、既存の公共交通の維持・確保を図るため、市町等が運行するコミュニティバスなどの運行経費の赤字に対する支援に加え、交通に関する多様なデータを収集し、可視化できる県のデータ連携基盤も活用し、市町や交通事業者の効果的な路線再編や、中山間地域の少ない移動需要に合わせたバス等の車両の小型化などに、取り組んでおります。

また、既存の公共交通ではカバーできない交通空白地域の解消を図るため、デジタルを活用した広島型MaaSの取組として、定額タクシーを運行し、決済手段に地元商業施設等で利用できる地域電子マネーを導入する取組、住民のマイカーを活用した公共ライドシェアの取組など、県内12市町13エリアの取組に対して県が支援しているところでございます。

さらに、将来的な導入が期待される自動運転につきましては、今年度から、中山間地域の3市町で運行を検討するルートに対し、技術的に走行が可能か検証するなど、実現可能性調査を行っており、来年度は実証運行に向けて、取組を行っていくこととしております。

こうした新たな交通サービスの取組を実施していくに当たっては、地域ごとに異なる課題にそれぞれ対応していく必要があり、実情を把握した上で、地域に最適な交通体系を構築していく必要があることから、今後、県が市町とともに現場に出向き、地域の住民を巻き込みながらその地域に合った新たな交通サービスの仕組みづくりを考えてまいります。

県といたしましては、既存交通の適正な維持・確保に取り組みつつ、新たな交通サービスの導入を積極的に進めることで、中山間地域の住民の暮らしを支える生活交通の持続可能性の向上を図ってまいります。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

次に、多世代共生住宅の導入についてでございます。

高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、多世代が共生し支え合う、持続可能で豊かなコミュニティーを形成する居住環境の整備が重要であると認識しております。

このため、本県では、住宅施策の基本的事項を定めた住生活基本計画において、広島らしい魅力ある居住環境の実現を基本方針に掲げ、高齢者が希望する地域で居住できるようサービス付き高齢者向け住宅の適切な供給、住宅のバリアフリー化の促進、民間賃貸住宅への入居支援などに、市町や関係団体等と連携して、取り組んでいるところでございます。

また、国におきましては、高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境の実現を目指すスマートウェルネス住宅等推進事業において、先導的な取組を募集しており、県内では、民間事業者と大学が連携した多世代共生住宅の整備がモデル事業として採択されております。この多世代共生住宅は、高齢者や子育て世帯、学生などが暮らし、お互いに声かけを行うなどのコミュニケーションを行うことにより、日常生活の些細な変化に気づき、支え合うものであり、多様な世代が安心して暮らせるコミュニティーの形成につながるものと考えております。

このため、福祉事業者や不動産関係団体、市町など多様な主体で構成される広島県居住支援協議会を通じて、多世代共生住宅の先行事例や効果等を周知するとともに、供給を担う民間事業者に働きかけるなど導入を促進してまいります。

今後とも、関係部局が連携して、多様な世代が支え合い、住み慣れた地域で、安心して健康に暮らすことができる住環境の整備に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君） 3点について、お答えいたします。

まず、いじめ、暴力行為への対応についてでございます。

いじめや暴力行為は、どの子供にも、どの学校でも起こり得るとの基本的認識に立ち、平時から、教職員が児童生徒と信頼関係を築き、児童生徒がSOSを出しやすく、教職員も児童生徒のSOSを感じ、酌み取ることができる教育的環境を醸成することが重要であると考えております。

こうした中で、国からの緊急の対応要請を受け、県立学校長会議や市町教育長会議におきまして、いじめなどが見過ごされていないか緊急点検を行うとともに、学校におけるいじめ等の発見や対応の遅れなどが要因となり、いじめの重大事態が増加傾向にあることを踏まえ、改めて、いじめ、暴力行為を許容せず、児童生徒が声を上げられる環境の整備を要請したところでございます。

特に、SNSなどによる投稿、拡散を通じて行われるいじめや暴力行為等につきましては、

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

先般、県警察が作成した情報モラルに関する資料などを県立学校や市町教育委員会に対して配付し、SNSなどによる個人情報の拡散防止など、より実効性のある情報モラル教育の実施を進めるとともに、こうした事案が判明した際には、教育委員会への速やかな報告はもとより、警察等関係機関とも連携しながら、組織的な対応を進めることとしております。

県教育委員会といたしましては、警察や福祉機関等との連携の一層の充実を図るとともに、研修や学校訪問等を通して、学校がいじめや暴力行為等に対し、組織として迅速かつ適切に対応できる体制の構築の指導、支援を行うなど、児童生徒の安全・安心を確保してまいります。

次に、不登校対策についてでございます。

不登校等児童生徒への支援につきましては、令和元年度から、スペシャルサポートルームの設置による居場所づくり等の支援に取り組んできたほか、令和4年度に、県教育支援センター、いわゆるSCHOOL“S”を設置し、対面とオンラインの両面から、社会とつながる場の提供と個々の状況に応じた学びの充実に取り組んでまいりました。

SCHOOL“S”における取組の成果といたしましては、約4年間で延べ約840名の児童生徒の利用登録があり、安心して生活、学習できる居場所の一つとして定着が図られたことや、当初のオンラインの利用から徐々に来室するようになった生徒や、中学校進学を機に学校へ登校するようになった生徒など、児童生徒に変化が見られることのほか、SCHOOL“S”における取組等から得た知見を基に、不登校等児童生徒サポートハンドブックを作成し、公立小中学校等において、不登校等児童生徒の状況に応じた関わり方を工夫するなど、具体的な支援に活用しているといった状況がございます。

一方、課題といたしましては、SCHOOL“S”など不登校等児童生徒の支援拠点へのアクセスのほか、様々な状況下にある不登校等児童生徒に向き合ってきたこれまでの経験を踏まえ、学校を誰もが安心して通える居場所にしていくための取組を充実していく必要があると考えております。

このため、県の不登校SSR推進校の拡充や、市町教育支援センターとの連携体制の構築などを通して、不登校等児童生徒にとって、より身近で安心して、学びにアクセスできる場を増やしていくとともに、不登校児童生徒等への具体的な支援について、一層の普及を図ることに加え、学習のつまずきや共感的な人間関係づくりにも、学習指導・生徒指導両面から丁寧に対応していくなど、安全・安心な学校づくりの推進と、不登校等児童生徒へのさらなる支援の充実に取り組んでまいります。

最後に、学力の低下への対応についてでございます。

教育におけるデジタル技術の活用につきましては、デジタルかアナログかといった二項対立に陥ることなく、それぞれのよさを生かしつつ、発達段階や児童生徒の実態を考慮して取り入れることが重要であると考えております。

具体的には、紙などのアナログ教材のよさといたしましては、一覧性があり、全体構造が把握しやすいことや、書く作業によって記憶や理解が深まること、体験的な活動が非認知能力

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

を高めることなどがある一方で、デジタルのよさといたしましては、一度に多くの情報量を扱えることや、情報共有や共同編集などによる協働的な学習がしやすいこと、動画や音声による学習サポートが得られること、障害のある児童生徒のアクセシビリティが向上することなどがあると考えております。

デジタルを活用した教育の効果といたしましては、令和6年度全国学力・学習状況調査におきましても、ICT機器を活用し、主体的、対話的で深い学びに取り組むほど、各教科の平均正答率が高い結果となっているほか、ICT機器を活用している児童生徒の約9割が、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなるなど、効果を実感している状況にあり、児童生徒自らが、深く考える力を身につけ、協力しながら学ぶ力を高めるよう、児童生徒の実態に応じて、デジタル技術を効果的に活用してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、現在、国におきまして、デジタル教科書の導入も含め、デジタル技術を活用した学びの在り方について議論が進められているところであり、その動向を注視しつつ、探究学習などの場面におきまして、リアルな体験とのバランスを取りながら、発達段階に応じてICT機器を効果的に活用し、深く考える力や問いを立てる力など、これからの社会を生き抜く資質・能力の育成に努めてまいります。